

四半期 ディスカッション・ポイント（2010年10月21日）**1. 審議状況**

今年 8 月に開催された基準諮問会議から企業会計基準委員会への提言を受けて、当委員会では四半期財務諸表に関する会計基準及び同適用指針等の見直しに着手した。

同会計基準等の見直しにあたっては、本委員会の中で、財務諸表作成者、財務諸表利用者、学識経験者および会計監査人からなる参考人からの意見聴取を行うとともに、個別に財務諸表作成者へのヒヤリング、監査法人へのヒヤリング等を実施した。さらにアナリスト協会は、四半期財務諸表についての見直しに関するアンケートを実施した。

2. ディスカッション・ポイント

これらの市場関係者からの意見聴取等を踏まえて、本日の委員会では、以下の事項についてご審議を頂けますよう、お願い致します。

<審議事項>

- ① 開示の迅速性の確保と財務諸表作成者における開示負担の軽減を図る観点から、損益計算書は、四半期会計期間（3 か月）の情報か期首からの累計期間の情報のいずれを開示することでよいか
- ② 開示の迅速性の確保と財務諸表作成者における開示負担の軽減を図る観点から、第1四半期と第3四半期のキャッシュ・フロー計算書の作成、開示を省略することができることとするか
- ③ 四半期財務諸表での注記事項の見直しにあたり、基本的にどのような考え方に基づき対応するか
- ④ 四半期財務諸表での注記項目の見直しにあたり、具体的にどのような項目が見直しの候補として考えられるか
- ⑤ 現行の注記事項では、個別項目に加え、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適切に判断するために重要なその他の事項」（会計基準第19項（21）及び第25項（20）というバスケット条項を設けているが、この取り扱いをどうするか

3. 今後のスケジュール

<u>委員会開催日</u>	<u>主な議題</u>
10月21日	四半期会計基準での検討すべき項目
11月5日	四半期会計基準の個別項目の検討
11月18日	公開草案の文案の検討
12月2日	公開草案の文案の検討
12月16日	公開草案の公表決議

以上